

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：公益財団法人 豊郷病院

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
(1) 職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	◎初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修など参加される時は、優先的に休み希望が入るようにしています。 ◎認知症研修や法人が認めた資質向上に関する研修受講は、勤務扱いにて受講していただいています。 ◎新人職員には、新人研修を行っています。 ◎法人全体の研修や関連施設それぞれで感染・人権・身体拘束・高齢者虐待などの研修を行い資質向上を行っています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	◎介護職員キャリアアップ制度に基づきそれぞれのレベルに合った目標設定、研修計画ができるよう業務目標シートを作成して取り組んでいます。 ◎年に2回(前期・後期)個人面談を行い、目標の達成度の確認等を行っています。 ◎毎年、3月に人事考課を行っています。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	◎年間カレンダーを使用し、全職員が計画的に付与できるよう見える化を行っています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	◎夏季休暇(6日間)、誕生日休暇、看護休暇(小学校就学に達するまでの子)、介護休暇、慶忌休暇、産前産後休暇等を規則で定めています。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	◎毎月15日をノー残業デイの日とし、時間外の勤務の縮減に向けて取り組んでいます。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	◎座ったまま湯船に移動が出来る機械浴の導入を行い移乗介助の軽減に取り組んでいます。
⑦ 育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	—	—
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を奨奨している。	○	◎関連施設すべてに掲示し、職員に周知しています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	◎関連施設全てにチームリーダー係長・主任を配置、手当の支給をしています。 ◎人事考課と共に実技レベル評価表を使用しレベルアップ時の評価を行っています。 ◎チームリーダーには、認知症の実践者研修か実践者リーダー研修終了者としております。